東京都	八王子市　立川市　武蔵野市　三鷹市　府中市　調布市　町田市　日野市　国分寺市	
神奈川県	鎌倉市　藤沢市　秦野市	
新潟県	三条市　柏崎市　新発田市	
富山県	高岡市	
石川県	七尾市　小松市　白山市	加賀市　能美市
山梨県		富士吉田市
長野県	上田市	岡谷市　飯田市　諏訪市　塩尻市
岐阜県	大垣市　各務原市	高山市　多治見市　可児市
静岡県	富士宮市　焼津市	三島市　伊東市　島田市　磐田市　掛川市　藤枝市　御殿場市　袋井市　裾野市　湖西市
愛知県		瀬戸市　半田市　豊川市　刈谷市　安城市　西尾市　江南市　小牧市　稲沢市　東海市　大府市
三重県	津市　松阪市　桑名市　鈴鹿市	名張市　伊賀市
滋賀県	彦根市　長浜市　近江八幡市　草津市　守山市　東近江市	
京都府	宇治市	
大阪府	池田市　守口市　和泉市　箕面市　羽曳野市　門真市	
兵庫県	芦屋市　伊丹市　高砂市　川西市　三田市	
奈良県	橿原市　生駒市	
鳥取県	米子市　倉吉市	境港市
島根県	松江市　出雲市	浜田市　益田市　大田市　安来市
岡山県	津山市　玉野市　総社市　新見市　笠岡市	
広島県	三原市　尾道市　東広島市　廿日市市	三次市
山口県	宇部市　山口市　周南市	萩市　防府市　岩国市　長門市
徳島県	徳島市	
愛媛県	今治市　新居浜市　西条市	宇和島市
福岡県	大牟田市	
佐賀県	佐賀市	
長崎県		島原市　平戸市　松浦市　五島市　大村市
熊本県	八代市	
大分県	別府市　中津市　日田市　佐伯市　宇佐市	
宮崎県	都城市　延岡市　日向市	
鹿児島県		鹿屋市　薩摩川内市　霧島市
沖縄県	那覇市　宜野湾市　浦添市　沖縄市　うるま市	

別表第三の五

「下水道費」の投資補正中有収水量一立方メートル当たりの使用量対象資本費に係る乗率（第12条関係）

⑴　法適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの使用量対象資本費の段階		乗率
	73未満	0.80
73以上	147未満	0.85
147以上		0.95

⑵　法非適用事業分

有収水量一立方メートル当たりの使用量対象資本費の段階		乗率
	73未満	0.80
73以上	294未満	0.85
294以上		0.95

別表第三の六

都道府県の「道路橋りょう費」の投資補正に係る指定都市を包括する道府県ごとの乗率（第12条関係）

都道府県	乗率
北海道	1.010
宮城	1.050
埼玉	1.040
千葉	1.022
神奈川	1.253
新潟	1.055
静岡	1.215
愛知	1.036
京都	1.111
大阪	1.140
兵庫	1.037
岡山	1.081
広島	1.056
福岡	1.086

別表第三の八

⑴　都道府県の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率（第12条関係）

空港関係都道府県	乗率
北海道	0.07704
青森	0.09330
岩手	0.03878
宮城	0.01790
秋田	0.13763
山形	0.06767
福島	0.02043
千葉	0.00474
東京	0.03288
新潟	0.01713
富山	0.10982
石川	0.02271
福井	0.00085
長野	0.00131
静岡	0.00881
愛知	0.03433
大阪	0.21494
兵庫	0.21617
和歌山	0.01839
鳥取	0.04619
島根	0.52907
岡山	0.06381
広島	0.01668
山口	0.03028
徳島	0.01996
香川	0.03090
愛媛	0.35418
高知	0.02355
福岡	0.47385
佐賀	0.03563
長崎	0.04594
熊本	0.03206
大分	0.01284
宮崎	0.57923
鹿児島	0.06668
沖縄	0.37843

⑵　市町村の「地域振興費」の投資補正に係る空港関係地方団体ごとの乗率（第12条関係）

都道府県	空港関係市町村	乗率
北海道	札幌市	0.00037
	函館市	0.46710
	旭川市	0.31287
	釧路市	0.10133